

平成30年第5回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成30年10月19日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成30年11月 1日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成30年11月 1日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会 議 録 署 名 議 員	1	大 森 一		2	畠 山 拓 雄	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	工 藤 光 幸	主査	三 上 恵 美		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘	教 育 長	相 模 貞 一		
	総 務 課 長 会 計 管 理 者	早 野 円				
	総 務 課 主 幹	平 坂 聡				
	総 務 課 主 幹	大 森 泉				
	総務課主任主査	菊 地 正 次				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成30年第5回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成30年11月 1日（木曜日） 午後 1時30分開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 同意案第1号 田野畑村名誉村民の推戴に関し同意を求めることについて

日程第6 議案第1号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第6号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成30年第5回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時30分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、大森一君、2番、畠山拓雄君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましてはお手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から同意案1件、議案1件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要について、2番、畠山拓雄君から報告願います。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 去る10月26日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所5階委員会室において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定しております。

決算の状況は、歳入決算額39億3,912万4,759円に対し歳出決算額37億261万2,224円であり、歳入歳出差引残額は2億3,651万2,535円となっております。

議案第1号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,444万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億9,027万6,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出については、2款総務費、1項総務管理費、3目諸費は、新たに目を設定し、繰越事業として実施した山田消防署庁舎建設工事が完了したことによる国庫補助金のうち山田町が立てかえていた分を返還するために増額するものです。3款衛生費、2項清掃費の補正は、実績見込み及び事業の確定による減額でございます。4款消防費、1項消防費の補正は、実績見込み及び事業の確定による減額でございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、平成29年度の繰越金並びに歳出補正額を調整の上、1節総務、2節衛生、3節消防それぞれを減額するものでございます。2款使用料及び手数料、1項使用料及び2項手数料は、収入見込みにより増額するものでございます。5款財産収入、2項財産売却収入は、消防車両及び最終処分場重機の売却収入を計上するものでございます。6款繰越金、1項繰越金は、平成29年度繰越金が確定したことにより計上するものです。7款諸収入、2項雑入の補正は、東京電力の賠償金及び資源物売却代金の収入見込みにより増額するものでございます。

議員派遣についてでございますが、平成30年度宮古地区広域行政組合議会議員行政視察に議員を派遣することについて、これを可決しております。目的は、宮古地区広域行政組合における廃棄物行政の推進に資するため、期間は平成30年11月14日から11月16日までとなっております。派遣場所については、北海道小樽市の北しりべし広域クリーンセンターとなっております。

陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情でございますが、し尿汲取金適正化検討特別委員会を設置し、そこで審査した結果、し尿汲取料金適正化検討特別委員長から閉会中の継続審査の申し出があり、委員長申し出のとおり閉会中の継続審査となりました。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午後 1時36分）

再開（午後 1時37分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い、進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成30年9月19日から平成30年10月31日までの行政報告をさせていただきます。

10月2日、米寿等の対象者の授与と、同時に深谷市の議員さんに来村いただきまして、議会の皆様との交流の中で視察対応ということで一緒に迎えさせていただきました。

10月5日、東日本大震災からの復旧・復興等ということで、県に対する要望活動を実施したところであります。

次のページに入ります。一番上段になりますけれども、10月17日、暮らしやすいグランドデザインワーキンググループの活動ということで実施しております。

次の10月18日、消防団の幹部会ということで実施したところです。

10月19日は定例記者会見ということであります。

次の10月21日に北岩手・北三陸の横断道路整備に関する期成同盟会の総会ということで、この後私も道全協の全国の委員または県の役員等と立場を含めて、県はもちろんのこと国交省、財務省等に対する要望活動を重ねており、今31年度の事業獲得のために、国のため、または県のため、または当然村のために頑張る要望活動及び意見を述べているところであり、ここに重ねて記載されているさまざまな要望活動を実施して、村、そして三陸のためにいろんな事業の展開を今実施していることを報告させていただきます。

次に、入札等の関係でございますが、9月28日2件、10月26日1件、10月31日2件ということ

で実施させていただきました。内容についてはお目通しいただければと思います。

このように来年度国の概算予算が開示されましたけれども、なかなか今後厳しい状況は否めません。よって、北海道から沖縄に対するさまざまな災害に対するこれからをどうすべきかということがこれからは論点の中心になると思いますけれども、私も首長として、そしていろんな役員としてこれからは全ての人たちが安全で暮らせるように努力していきたいと思っております。

以上で行政報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、同意案第1号 田野畑村名誉村民の推戴に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 同意案第1号 田野畑村名誉村民の推戴に関する同意を求めることについて。

次の者を田野畑村名誉村民としたいから、田野畑村名誉村民条例第3条の規定に基づき、推戴するものであります。同意を求めるものであります。

住所、東京都三鷹市井ノ頭5丁目16番地8号、氏名、津村節子、生年月日、昭和3年6月5日。田野畑村の文化的価値を高めた功績に鑑み、同氏を田野畑村名誉村民に推戴しようとするものであり、これがこの議案を提出する理由であります。

これに先立ち全員協議会でも概要についてお話ししたところですが、概要の説明につきましては総務課長のほうからご説明をしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 2の説明資料をお開きください。

功績の概要。小説家として活躍されている中で、「自然と人間が共存する村」、「最後の樂園」、「三陸の海」など本村の様子を小説等に掲載し、これらを通じ本村が全国的にロマンのある村としてのイメージや文化的価値を高めた功績は大きい。

また、多くの作品を通じて「交流を行っている地域は全国各地にあるが、家族が困らんする地域は田野畑村だけである」と明言されており、そのような田野畑村を訪れる文学愛好家が絶えない。

さらには、著名な女流作家の方々を初め全国に田野畑村のすばらしさを紹介されるなど、文学界では有名になっている。昭和51年から本村が始めた「牛のオーナー制度」にも共鳴をいただき、著名な女流作家の方々を伴って来村するなど、さまざまな深いつながりを持たれている。

東日本大震災津波の際には被災直後から被災者の生活を心配し、その後被災者に寄り添うなど、

物心両面の支援活動を行い、常に田野畑村民を重んじる姿勢は、母なる大地の温かさを感じる。

なお、同じく小説家で本村の名誉村民である故吉村昭夫君ともども本村をたびたび訪問され、特に女性目線での田野畑村への文化的恩恵ははかり知れないものがある。

次に略歴です。昭和3年、福井県福井市に生まれる。昭和14年、小学校5年生新学期より東京へ転居。昭和20年、東京都立第五高等女学校を卒業。昭和23年、ドレスメーカー女学院を卒業、疎開先の埼玉県で洋裁店を開く。昭和28年、学習院短期大学国文科を卒業。昭和39年、「さい果て」により新潮社同人雑誌賞を受賞。昭和40年、「玩具」により芥川賞を受賞。平成2年、「流星雨」により女流文学賞を受賞。平成10年、「智恵子飛ぶ」により芸術選奨文部大臣賞を受賞。平成15年、恩賜賞・日本芸術院賞を受賞。平成23年、「異郷」で川端康成文学賞を受賞、「紅梅」で菊池寛賞を受賞。平成28年、文化功労者の顕彰を受ける。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 功績等々につきまして、あと村で名誉村民に推戴するという理由につきましてはよく納得いたしました。

1つだけ、村民の間にもなぜ今なのかという疑問の声があるものですから、全員協議会でも一応説明もされておるのですが、せっかくですのでちょっと議事録にも載せておきたいと思いますので、今である時期、今やる時期ということについて答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 きょうから11月でありますけれども、霜月は別名文化の月と言われておりますので、その月にふさわしい受賞にしたいという思いでこの時期にさせていただきました。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 きょうの日報にもこの件が出ておりまして、きょうはまず同意する期日であるわけでございます。同意が議決されない中で上げるのについてはどのように考えております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 記事の内容は議員全員協議会で示した内容に基づき記事を書いたものであり、その同意を前提にしたのではなく、その協議会の内容の記事ということであります。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 協議会の中で説明して、そしてまたきょうの補正予算の中に、それも議決されないまま、余りにも、きっちりと順序を踏んで村民にも理解されるような方向で考えるべきではなかったのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのために公の場ではありますけれども、それぞれの議員等の懇談ということ、これは非公式になりますけれども、また全員協議会でもお話ししたということで、ただただ内容なしでいうことではなく、段取りを、我々とすればお願いの段取りを踏んだということでもありますので、先ほどの話のように協議会を通じて村民の代表である議員の皆様にご理解いただきようを迎えるということでもありますので、その流れについてはご理解をいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 名誉村民に推戴したいわけですが、例えばこういうことは慎重に事を進めなければ、今 8 番議員も言ったように、名誉村民に推戴をしようとしている人に対しても大変失礼なことになる結果にもなりかねないわけです。だから、こういうのはもうちょっと慎重な上にも慎重に取り組んでもらうように、これは要望をしておきたいと思えます。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 6 番、中村勝明君。

○6 番【中村勝明君】 私も大森議員に賛成です。非常に賛成の立場で指摘をしておきたいわけですが、せっかく 7 番議員、8 番議員が忠告、助言があったわけですが、それに対する答弁は余りにも反省の姿勢が見えない。議会議決前に新聞報道になるということは、はっきり言えば議会軽視なのです。私はあえて断定をしたいのですが、これからこういうことがないようにぜひお願いをしたいわけですが、村長はどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しされた慎重には慎重を期すという姿勢が大事だということは、今ご指摘された点については私も勉強しなければならないということは申し述べさせていただきます。

また、今お話の点については、これまでも議員全員協議会についても報道の対象にないということでもありますので、こちらについては全体としての報道機関へ対する情報提供ということはこれは包み隠さずオープンにしているところでありますので、そのことについてはご理解いただきたいと思えます。

また、今、最初に話をしたように、人事案件に対しての取り組みということは、今議員の皆様からお話があった点については私ども、またもっと理解できるように努力する点があればそういうふうな努力をするように、そういう姿勢で行ってまいりたいと思えます。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 9 番、佐々木芳利君。

○9 番【佐々木芳利君】 今同僚議員からも話がありました。推戴決定と、それに伴う予算措置ですか、やはりこれは別個のものではないですか。決定を見て、相手がそれを受け入れてくれて、で

はどのように対応をしようかというところから予算の議論が始まるのではないのですか。これだったらもうあれですよ、前もってもう一切が決定したという前提の流れになってはいませんか。同僚議員の指摘と同じ内容になりますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんなスケジュール感はあると思いますが、全員協議会でも話したように、通常の議員、議会に対する我々の提案というのは補正案が先だと、その後条例に関するものというようなことが流れでありますけれども、今回はその際にも議論があったように、まずは決めることが先だろうということでありました。また、今回、今議員がおっしゃったとおり、それを受けて、その決定後に受けて補正という流れで今回お願いしたということですので、スケジュール感につきましてはこの内容についてご理解をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今の村長答弁の中で人事案件という発言がございました。もしこれが人事案件だとすれば、議会とすれば申し合わせどおり投票で採決しなければならないという形になるのですが、これはやっぱり議長、ちょっと確認したいと思います。どのようにお考え……控室での話もありましたので、その辺はきっちり整理して採決に臨まない、当局は人事案件、議会は違う、これでは採決の方法等についてもやっぱりしっかりいかないままになりますので、そこら辺はきっちり整理してからの採決を望みたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時54分）

再開（午後 1時55分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この表決は起立によって行います。

同意案第1号 田野畑村名誉村民の推戴に関し同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり同意することに決定されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第1号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 モアノートの4ページをお開きください。議案第1号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回歳入歳出それぞれ129万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億5,539万4,000円とするものでございます。

アイパッドの12ページをお願いいたします。2の歳入、18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として129万8,000円を計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、8節報償費ですが、名誉村民推戴報償費として19万5,000円を計上、9節旅費ですが、普通旅費として57万7,000円を追加計上、次に11節需用費ですが、消耗品追加9万8,000円、食糧費追加27万円、合わせまして36万8,000円を計上、12節役務費ですが、手数料追加3万円、筆耕翻訳料追加4,000円、合わせまして3万4,000円計上、最後に14節使用料及び賃借料ですが、自動車借上料として8万円、会場借上料追加として4万4,000円、合わせまして12万4,000円を計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 モアノートだと13ページで、紙だと6ページになりますけれども、報償費の名誉村民関係なのですけれども、全員協議会でもお知らせいただきましたけれども、具体的に例えば盾に何万とか、これにはこれくらいかかるというふうなものが出ているのであれば、この物と金額について教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 菊地総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

報償費、記念品につきましては、盾という形になります。盾の中に村章入りのメダルが入っておりまして、それが上側のほうにつきまして、下側のほうに推戴、表彰状みたいな形の文字が入ったものと、その一体型となっております。

以上です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

- 3番【上山明美君】 その盾にこの報償費がみんな、これが盾だということでもいいのでしょうか。
- 議長【工藤 求君】 菊地総務課主任主査。
- 総務課主任主査【菊地正次君】 そのとおりでございます。
- 3番【上山明美君】 はい、わかりました。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 名誉村民の条例、田野畑村名誉村民条例の第10条、最後の条文なのですが、この条例の施行に関し必要な事項は村長が定めるというふうに規定があるわけですが、私はこの報償費というのが謝金に相当する、つまり名誉村民に推戴するための委員に対する報償費というふうに私は私なりに勝手に解釈したったのですが、今の質疑を聞きますとそうではないということなのですが、そもそも名誉村民を推戴するに当たっての組織はあるか、ないか、お聞かせをいただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 総務課長。
- 総務課長【早野 円君】 例えば推薦委員会とかそういうものでしょうか。そういうものはございません。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 そういたしますと、あれですか、名誉村民を議会に提案する手続とすればどなたが決めるというふうになっているのですか。村長ですか。
- 議長【工藤 求君】 総務課長。
- 総務課長【早野 円君】 最終的には村長が決めます。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 私は今後のためにも、村長が最終決断をするのは当然といえば当然だと思うのですが、何らかの組織を今後検討すべきではないかと思うんですが、どうお考えでしょうか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 全員協議会でもありましたように、条例の内容について再検討する点があるという中に今の意見についても検討したいと思います。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 これは本来は1番議員のアイデアなのですが、私もそうだなと思って私が代弁いたしたいと思います。名誉村民、正直村民の人たちが誰が名誉村民であるかというのを、正直私も全員覚えているわけではなくて恐縮なのですが、やはりどこか村民の皆さんの目に触れるところに名誉村民はこの方々ですよということを掲げるといことは大事なことで私も思って、1番議員は多分それを強くおっしゃりたくて私に言ったと思うのですが、そういうふうにしたほうがよろしいのではないかという提言でございますが、いかがでございましょう。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今のご意見については参考にすべき点があると思いますので、どういう形がいいか、中でも検討してみたいと思います。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算(第6号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成30年第5回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午後 2時04分)